

次に、「議案第104号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 学校給食課長

「議案第104号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」について、補足説明いたします。

予算書の219ページを、お願いいたします。第1条において、予算額の歳入・歳出それぞれに845万9千円を追加し、総額を10億5,086万1千円とするものでございます。

内容の主なものにつきまして、事項別明細により、歳出の主なものから説明させていただきます。224ページを、お願いいたします。1款、1項・学校給食費、1目・一般管理費の2節から4節までの人件費は、人事異動に伴い職員代替の再任用職員の増により予算額を増減したものです。つぎに7節・賃金につきましては、職員の産休代替臨時職員の増、12節・役務費および19節の・負担金補助及び交付金の減額につきましては、やはり人事異動に伴うものです。2目・給食事業費の11節・需用費は、調理用燃料費の高騰により増額計上しており、13節・委託料は執行残を減額いたしております。次に、225ページの3目・学校給食賄材料費は喫食人員の減による減額、ならびに前年度繰越金の給食費の剰余金を、賄材料費に充てるため増額計上いたしております。

次に歳入につきまして説明させていただきます。戻っていただきまして223ページをお願いいたします。1款・給食事業収入、1項・給食事業収入、1目・学校給食費、2節・中学校給食費の262万8千円の減額は、生徒・教職員数の当初見込みより46人の人員減によるものです。3款、1項、1目の一般会計繰入金につきましては、事務費等の増減に伴うものであります。主なものとしましては、歳出の給与等の減額によるものです。4款、1項、1目・繰越金につきましては、平成19年度繰越額確定により1,236万円の増額計上を、いたしております。また、5款・諸収入、1項・雑入、1目・雑入の5万9千円につきましては、歳出の賃金の増額に伴う社会保険料の被保険者負担金の増額であります。6款・財産収入、1項・財産売払い収入、1目・物品売払い収入は、今年度から開始しました、食用廃油および廃材の売払いによる収入を、計上しております。

つぎに、債務負担行為について、ご説明いたします。戻っていただきまして、221ページを、お願いします。この債務負担行為は、平成21年度から23年度の3年間、旧庄内地区の小中学校の調理業務を委託するもので、小学校につきましては、行財政改革推進のため、平成18年度から実施しています庄内中学校の実績を踏まえ、新規に直営から民間委託とするものです。中学校につきましては、調理業務委託が3年契約で本年度で契約完了となることから、委託業務の継続のため計上しております。以上、簡単ですが、平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 楡井委員

収入の方からお聞きしてもいいんでしょうかね。とりあえず1,236万円の繰越金について説明をしていただきたいと思えますし、平成20年の見込みはどうなっておりますでしょうか。

○ 学校給食課長

収入につきましては、合併前からの繰越金と19年度に滞納整理を行いました金額でございます。20年度は、いまのところははっきりしてないんですけど、食材費の値上げ等をこれで賄う予定にはしております。それで、いくら剰余金が出るかは、全く判断のつかないところであります。

○ 楡井委員

次に、給食事業収入というのが217万6千円が減額補正ということになっておりますが、こ

の中身は決算書によると、小学校と幼稚園では増額補正になっているけども、中学生で262万8千円の減額補正ということになっています。先ほど、46人人数が少なくなった、その影響というふうにお聞きしたんですけど、そういうことですか。

○ 学校給食課長

全てではないんですけど、だいたいこういう、だいたいこのような数字で推移したため、当初見込みより人数が減ったことによります。

○ 楡井委員

だいたいとかいう言葉が通用するんですかね、この予算書の討議の中でですね。腹の中ではそうだったかもしれませんが、公の場で言うてはいけないと思うんですよ。そこでお聞きしますが、262万8千円もの大きな減額になるわけですよ。46人、金額の問題もびっくりしましたけど、46人という数字が出ました。この46人も見間違いを始めからするのかと、結局生徒が46人少なくなったという意味でしょう。教師の方も何人か言われたようではありますが、そういうことが当初予算の時点で、把握出来ないようなんでしょうかね、生徒さんの数ですよ、どうですか。

○ 委員長

それと、先ほどの質問の262万の内訳と併せてきちんと答弁してください。

○ 学校給食課長

飯塚地区における1年から2年までが、29名の減、職員数については増えておりますけど、合計12名の減、穂波地区につきましては、1年生から2年生が2名の減、3年生は1人増、教職員が1名減の2名減です。筑穂地区につきましては、1, 2年生が3名減、教職員が2名増、合計1名の減。庄内地区につきましては、1, 2年生が11名の減、3年生が1名の減、教職員が2名の減、計14名の減です。穎田地区につきましては、1, 2年生が9名の減、3年生が1名の減、調理員が7名の減で計17名、トータル46名の減でございます。給食費の補正額につきましては、現計予算額が1億6,525万9千円、繰越金が193万6千円、雑入が31万5千円、計1億6,751万です。それにつきまして、この46名の精査したところ、補正後の収入見込み額といたしまして、1億6,488万2千円を算出いたしました。その差額分262万8千円をこのたび減額補正させていただいております。

○ 楡井委員

223ページの学校給食費というところがありますよね。一番右の方の数字を見ますと、小学生の関係では、42万1千円、中学校では、262万8千円、幼稚園では、3万1千円という数字が出て、これが217万6千円の差し引きして数字ということになるわけですね。その一番右端の方に、別の数字が書いてあるんですよ。42万1千円と262万8千円は、同じですけども、その下に幼稚園の分ということでしょう、現年分が、7万4千円、滞納分が10万5千円と、これを差し引きすれば、3万1千円ということになって、217万6千円には合致するんですけど、現年分と滞納分、合わせたところで3万1千円なんですよ。これはやはり一番右端が見えなかったら、数字を間違える可能性があると思うんですよ。だからこれは、滞納分は滞納分として、10万5千円、それから現年分は現年分で、マイナズの7万4千円というのを金額のところにもちゃんと書いておかないといかんのじゃないかなというふうに思うんですけど、こういうことには私は素人ですから、こういう帳簿上の処理の仕方があるんだろうかなと思うんですよ。そうすると、この右の方が見えなければ、滞納額の克服されたのも分からないし、現年分がマイナスになっているということも分からないわけですよ。その点の説明と言いますか、帳簿上の問題も含めて説明が出来れば、説明をしてください。数字は、まちがっておりませんね、今言ったようなかたちで足し算引き算すれば合います。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:53

再開 11:54

委員会を再開いたします。

○ 教育部長

基本的に、公会計に合併からなっております。合併からの滞納繰越の分につきましては、今回は補正であげてないということで、これについては小学校、中学校ともあがってきてないということで、ご理解ください。この記載が、幼稚園だけあげるのは、基本的にこういう予算書の中では、現年度の公会計の中の処理でこういうふうな記載をして、この概要の中の説明でこういうふうな記入の仕方をすると、幼稚園がこうしてあがってきておりますのは、それまで幼稚園の滞納が0だったものですから、これが滞納が出来まして、その滞納を整理した中で、今回あげさせていただいておるということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 楡井委員

それでは、小学校、中学校も滞納分等が数字上出てくれば、これと同じような記入の仕方をするということですかね。

○ 教育部長

そのとおりでございます。

○ 楡井委員

次に、値上げを諮問されてますよね。給食費のですね。ところが、1,236万円の繰越金があって、20年の見込みはどうかと、全く分かりませんというような状況の中で、値上げをしなければならぬ根拠がないんじゃないですか、そういう意味では、値上げを諮問しなければならなかったその理由は、どんなふうに説明されているんですか。

○ 教育部長

委員が今言われますように、値上げをと言いますか、給食費の改定についてということで、給食運営審議会、これに諮問をしております。今、委員が言われております繰越金の1,200万ですか、この分につきましては、公会計前の繰越金ということで、あがってきておられるわけですが、基本的に今、食材等がご存知のように高騰して、児童生徒の給食については、栄養のバランスのとれた給食が非常に困難になってきておるということで、給食費の改定について、諮問をしているわけでございますけれども、この1,200万につきましては、今あげておりますけれども、滞納というのが非常に問題になっております。それは、前の厚生文教委員会でも、それぞれ指摘をされてきたところでございますが、こういう滞納についてやはり子ども達に払っておるお金、小学校で3,300円、中学校で3,920円という食材についてやはりその金額をきちっと確保した中での給食を出さなければいかんということで、こういう繰越金をそういうものに、滞納の分に充ててきておるところがあるわけです。滞納の分につきましては、やはり徴収をいたしまして、翌年に入りましたら、翌年の分できちっとした分を充ててくるということの中で、非常に栄養のバランスのとれた食事というものが、3,300円、3,920円の中でとれていないということで、この分については給食費の改定ということで諮問をしているわけでございます。ですから、基本的にここで繰越金があるからという話ではないということで、ご理解願いたいと思います。

○ 楡井委員

次に、移りますね。今の話は、討論の中でさせていただきます。地産地消の視点でということで、一般質問等でも何度か質疑をやりましたけど、前回の質疑の中で明らかになったのは、この嘉飯山の品物と言いますか食材、これが僅かに10%足らずということで、学校教育課の答弁では、この地産地消は、福岡県全体からの食材を地産地消というふうに位置付けられているようでした。その後、私はやはりこの嘉飯山で採れたものを使うべきだと思いますし、そのことが農業の振興にもつながるのではないかと考えまして、そのことを強調してきたわけですね。

ど、この嘉飯山地域のやつを使っていくということについて、今年度、今努力していることがあるかどうか、またそれが成果としてあがりつつあるのかどうか、この点について事例があれば、教えていただきたいと思います。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12:00

再 開 13:03

委員会を再開いたします。

○ 学校給食課長

学校給食における地産地消につきましては、平成19年度に作成されました飯塚市地産地消推進計画に基づき、学校等における地場食材の利用促進として、学校給食と生産者、JA嘉穂、流通事業者等と連携協力し、地場食材の利用促進を図っております。具体的な取組みといたしまして、月に1度は地元産の食材を使用した献立を行っておりますし、本年度JAを窓口として、地元で生産していますブロッコリーを来年1月に全校一斉献立として、購入する予定にしております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 江口委員

債務負担行為についてであります。庄内小学校の調理業務の委託料が、出てきております。これにつきましては、庄内中学校に引き続き、庄内小学校にも調理業務を民間委託をするというふうなかたちでスタートしたいということであるというお話でしたが、この部分について給食運営審議会、附属機関である給食の運営審議会ですね、並びに庄内小学校保護者等との話し合い、協議についてはどうなっておるのかお尋ねします。

○ 教育部長

債務負担であげております庄内小学校調理業務委託、これにつきましては、給食運営審議会に諮問したのかというところの先ずご質問でございますけれども、給食運営審議会の諮問と言いますか、審議にはなじまないということで、諮問はしておりません。その理由でございますけど、委託化、民間活力の活用を推進しなさいというものにつきましては、これは飯塚市が今進めております行財政改革の中で、民間の力を活用していくと、出来るものは委託をするということの中で、進めているものでございますので、なじまないというのが1点であります。それと、審議会につきましては、運営に関する重要な事項ということでございますけど、委託、何をするのかと言いますと、児童生徒の給食に非常に影響があるということではないということをご理解いただきたいと、では何を委託するのかということなんですけど、これにつきましては、調理、配膳、洗浄、消毒とか清掃等の業務を委託するのみでございますので、献立、それから食材の購入とか給食をどこで作るのかいうものにつきましては、これは従前と全く変わらず市の方、または栄養職員の方でやるということでございますので、委託につきましては調理を献立に従って調理をするということで、児童生徒の給食に影響を与えるものではないということでございます。それから、もう1点、庄内小学校につきましては、説明に参っております。この分については、教職員に9月の末、それからPTA役員会には10月と11月の初め、それから保護者への説明を11月の末に行っております。

○ 江口委員

小学校のPTAについて説明をされたという形ですが、それについては皆さん同意なされたというふうな理解でいいですか。

○ 教育部長

若干の不安ということでご質問がございましたけども、説明によって理解をしていただけた

ということで我々は考えています。

○ 江口委員

もう一つ運営審議会についてですが、馴染まない、この調理業務はあくまで調理に限られているので重要な事項ではないという話がありましたが、私はこれは十分重要的な事項であると考えます。その点について教育委員会の方で再度これを諮問しなくていいのかどうか、運営審議会としてきちんと検討しなくていいのかどうか、これをやっていただきたいと思うわけです。というのは、それでいけるのであればどこもかしこも全部それでやれるんですよ。保護者にお話をして、「いいですね」と下手すると保護者への説明すら不要になってきますよね。私はそうではないと思います、ですのでこの点について十分な配慮が必要だと思っています。そのことについてお願いをしておきます。

もう一点、滞納分の処理についてですが、滞納分の処理について午前中の審議の中では現年度の学校給食費の事業収入の中に入っていくという話でした。そういったお話ですと、たぶん現年度のまかない材料費の入っていったのかなというふうな気がするわけですが、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○ 学校給食課長

そのとおりでございます。

○ 江口委員

その点について今一度考えていただきたいわけです。滞納の処理の分についてはあくまでも前年度の分とかもっと前の分とか、それについて払ってなかった分を払うという部分ですよ、いろんな事情があってそういった作業をされてるんだと思うんですが、実際に考えてみるとその年度のおられる方々がその年度の給食費として払った分でまかなわれるというのが原則だと思います。その点について再度確認をした上で作業を続けていただきたいと、お願いをして質疑を終わります。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( 他に質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 楡井委員

この補正予算に直接関わる問題ではないと思いますが、一つはこの予算案そのものですが、50人近い子供さんたちの数字がスタートの時点で曖昧だったということについて、さらには値上げを諮問するに当たっても20年の見込みのないままに既に諮問しているという問題。それから値上げをすることの理由をいろいろ述べられました、例えば栄養だとかカロリーの問題も挙げましたけど、そういうことについても数字的な根拠が全然示されていないということも含めてこの補正案には反対ということです。

○ 委員長

他に討論はありませんか。

( 他に討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第104号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」について原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

( 挙手・賛成多数 )

賛成多数。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第108号 平成20年度飯塚市立病院事業補正予算(第1号)」を議題といたします。補足説明を求めます。

○ 健康増進課長

「議案第108号 平成20年度飯塚市立病院事業会計補正予算第1号」について、補足説明をいたします。別冊の平成20年度飯塚市立病院事業会計補正予算第1号の1ページをお願いします。第2条におきまして、収入は既定予算から2,291千円を減額し、140,706千円とするものでございます。支出は、既定予算から63,153千円を増額し、206,150千円とするものでございます。

詳細につきましては、収入の第1款第2項医業外収益の補正額229万1千円の減の主な要因は、病院事業債につきまして融資利率2.5%を予定いたしておりましたが1.347%となったこと、また合併特例債につきましては当初7,150万円の借入れを予定しておりましたが、2,150万円になったことに加え、融資利率2.5%を予定いたしておりましたが1.650%となったことから、指定管理者負担金が減少したことによるものです。支出の第1款第1項医業費用の補正額6,551万2千円の増の主な要因は、建物、構築物、機械などの減価償却費を計上したことによるものです。第2項医業外費用の補正額295万3千円の減の主な要因は、病院事業債の融資利率につきまして2.5%を予定いたしておりましたが、実際には1.347%となったことから、病院事業債の返還金が減少したことによるものです。以上簡単ですが、補足説明を終わります。

○ 委員長

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 楡井委員

昨日本会議の場所で6,544万円の赤字決算になるということでの説明はされておりましたので、これは昨日の答弁でよしとして、利息が大いに減った原因についてもいまの利率が減ったということでも了解が出来ます。ただ、産炭地域活性化基金ですかね、これが5,000万円入ったという話ですけども、これの影響がこの補正予算書の中に反映しておりますでしょうか。

○ 健康増進課長

合併特例債が減額になっておりますので、その合併特例債につきましては一般会計で7,150万円の借入を予定しておりましたが、いま活性化基金5,000万円の交付を受けたため、実借入額は2,150万円となっております。また、借入利率は2.5%を予定しておりましたが、1.65%となったことにより合わせて合併特例債償還負担金7ページの下から4段目をお願いいたします。合併特例債償還負担金の減ということで44万8千円減額になっております。ここに影響がございました。

○ 楡井委員

その分だけ協会の方から負担が軽くなったということになりますですね。いいですかね、良いと言ってください。

○ 健康増進課長

合併特例債の指定管理者負担分がこの分軽くなるということでございます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 楡井委員

今一番最後に聞いたことなんですけれども、結局合併特例債2,150万円で済んだということになりますけれども、この3分の1は市の負担になります。したがって協会の方は負担がずいぶん軽くなっていきつつあるんですけれども、こういう市の努力の割には医師の確保状況など協会の努力があまり見えないということについては、大いに不満とすべきではないかというふうに思うんですね。これは是非市長を先頭にして運営委員会ですか、運営協議会ですか、これにでもしっかり医師の確保の問題を取り上げてまだ3分の2しか補充してないわけですから、な

んとか早く100%の常勤で運営が出来るようにがんばっていただきたいというふうに思うんですけれども、その両方を含めて反対討論としたいと思います。

○ 委員長

他に討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第108号 平成20年度飯塚市立病院事業補正予算(第1号)」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

( 挙手 賛成多数 )

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。